

2015年11月27日（金）

《問い合わせ先》

総合労働局

総合労働局長 須田 孝

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 2016 春季生活闘争方針について

～すべての働く者の処遇を改善！「底上げ・底支え」「格差是正」で経済の好循環実現！～

連合は、本日開催した第71回中央委員会において、2016 春季生活闘争の闘争方針を確認しましたので、ここにお知らせいたします。

### 【概要】

- 2016 春季生活闘争は、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開する。そのため、連合本部・構成組織・地方連合会が重層的かつ総がかりの共闘体制を構築し、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度の賃上げをめざす。
- 連合本部は、経団連や経済同友会とのトップ懇談会および日本商工会議所や中小企業団体中央会などとの協議を通じて、組合側の主張を明確にしていく。12月8日（火）からスタートする新たなキャンペーン「クラシノソコアゲ応援団！ 2016 RENGOKAMPAIN」と連動し、キャンペーンの4つのテーマ、とりわけ「『底上げ・底支え』『格差是正』で経済の好循環！」を広く社会に浸透させ、賃上げに向けた社会的気運を醸成していく。
- 今次闘争の重点である「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に不可欠な構成取引の実現に向けて、「価格転嫁ホットライン」の取り組みを継続するとともに、適正な価格転嫁に向けて経営者団体との認識の共有をはかっていく。
- 地方連合会は、「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」をスローガンに経営者団体を含めあらゆる関係者との連携をはかる「地域フォーラム」を全都道府県で開催することをめざすなど、社会的対話を進めていく。

